# 環境検討委員会の経緯及び経過について

国土交通省設楽ダム工事事務所

# 環境検討委員会と各検討会

### 設楽ダム環境検討 委員会

ダム建設に伴うダム 周辺及びダム下流の 自然環境に及ぼす環 境影響に関して、環境 保全措置等低減策の 検討について、指導・ 助言及びその実施状 況の監視を行う。

-H20. 12設置-

○各専門組織から検討内 容について報告を受け、そ れについて意見交換を行 う。

○各専門組織で対象としていない種については「環境検討委員会」で上記の役割を行う。

### 設楽ダム猛禽類 検討会

クマタカ等の希少な 猛禽類に関する環境 保全措置等低減策 の検討について、指 導・助言及びその実 施状況の監視を行う。

-H15. 7設置-

### 設楽ダム魚類 検討会

ネコギギ等希少な 魚類に関する環境 保全措置等低減策 の検討について、指 導・助言及びその実 施状況の監視を行う。

-H15.6設置-

### 設楽ダム湿地管理検討委員会

重要な種の移植先等として、整備を計画している湿地について、維持管理の主体や維持管理方法の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

-H20. 7設置-

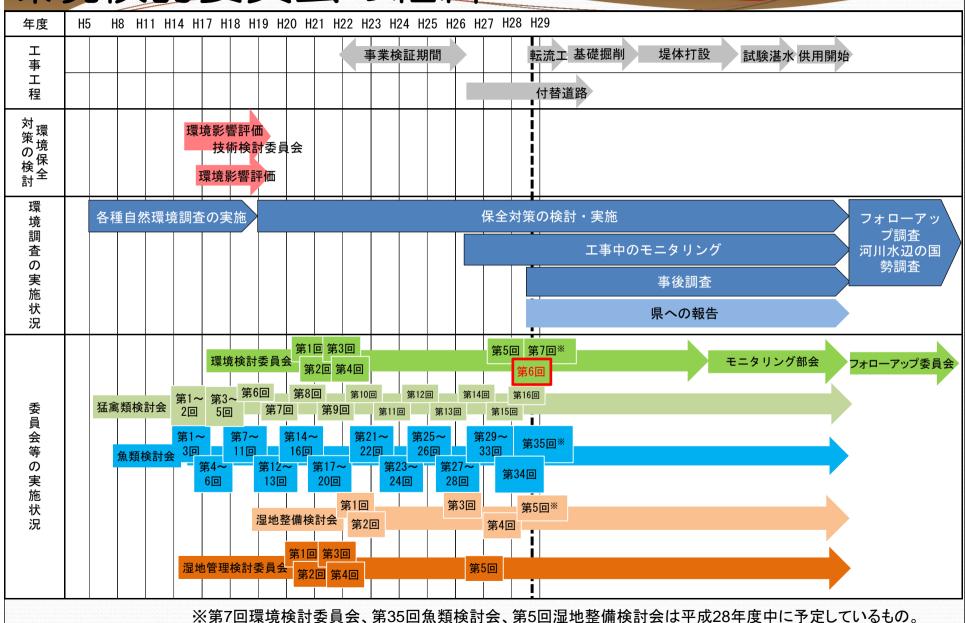
設楽ダム湿地整備・管理方針ガイドラインの作成をもって(一時)休止し、維持管理組織の立ち上げを目指す。(H27.3)

#### 設楽ダム湿地整備検討会

設楽ダム建設事業により影響を受ける貴 重種に対しての環境保全措置として、「湿地 環境の整備」に関わる動植物の生態等の 面を踏まえた整備計画、現地の整備方法に ついて、指導・助言及びその実施状況の監 視を行う。

-H21.9設置-

## 環境検討委員会の経緯



# 今年度予定している環境検討委員会の議事内容

今年度の予定	主な議事内容	
第6回(今回)	◆事後調査報告書について	
H28.12.12		
第7回(次回)	◆環境保全措置等の実施状況	
H29.2~3予定	◆各検討会の報告	
	◆工事対応方針及び調査結果	

# 環境検討委員会の経過(前回までの主な指摘と対応)

項目	指摘	対応
陸産貝類に ついて	に 陸産貝類について、 三河地方は存在と 所で多様ないあると 間でというではないが、 を ではないが、。	本地域の陸産貝類の専門家に意見を頂いた。 その意見と対応は以下のとおりである。
		【専門家の意見】 ・確認されている重要な種の中には、特別に地域の固有種というものは含まれていない。
		【専門家の意見】 ・陸産貝類の分類については、従来の中心であった殻形態や生殖器分類に加え、近年では遺伝子解析による分類が行われるようになり、新たな知見が出されている。今後、現地調査により確認種リストを更新する場合には、その時点における最新の知見を可能な限り収集し、分類体系、和名・学名の統一や更新を行う必要がある。
		【専門家の意見】 ・スカシベッコウ、ハクサンベッコウ属の一種、ヒゼンキビ、ハチジョウヒメベッコウは、愛知県内でも確認例が少なく新知見のでる可能性もあるので、今後、現地調査により生貝が確認された場合は、DNAが抽出できるように軟体部の標本を液浸により保存し、その他の重要種についても液浸や殻標本で保存し、同定の学術的根拠を確保することが望ましい。

### **検討委員会の経過**(前回までの主な指摘と対応)

#### 項目 指摘 対応

カビゴ ケにつ いて

カビゴケが付着した葉が落ちればカビゴケ 価に留意する必要がある。

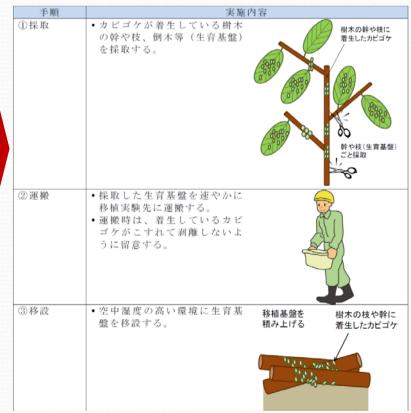
カビゴケのモニタリング手法や留意事項について事例等を が消失したという扱いになってしまうため、評一参考に検討を行う。他ダム事例を参考にした、移植手法の改 良案は以下の通りであり、本移植の際に取り入れていく。

- ・既往の移植実験では、生育基盤となる植物毎移植を行い、着生葉の食害等により移植個体が減少していた。
- 今後、他事例を参考に、カビゴケが着生した枝や幹等を伐採し、谷部の樹林内など湿度の高い場所に積み上げ、 周辺に定着させる。
- 移植後は、積み上げた枝や幹等での着生状況及び周辺への拡散の状況を確認する。

手順	実施手法	実施状況
手順① 採集	<ul> <li>・生葉上に着生している個体は、着生している植物ごと採集する。</li> <li>・植物を堀採る際には、カビゴケが付着した葉を落とさないように根鉢部を掘り採る。</li> <li>・堀り採った植物は、根巻きするかまたは鉢に入れる。</li> </ul>	
	・礫に生育している個体は、礫ごと採集する。 ・移植個体が乾燥しない様、すみやかに運搬	
手順② 運搬	を行う。 ・カビゴケが生育している枝や葉が傷まないように注意して運搬する。 ・着生している植物が乾燥により枯れないように配慮する。	
手順③ 移植	・着生木または礫ごと移植先に移植する。 ・移植を実施する際には、設置箇所の出水時の水位を勘案し、着生木または礫を移植する高さに配慮する。 ・具体的には、移植先に生育しているカビゴケまたはキョスミイトゴケ等の樹木に着生する蘚苔類の生育箇所から出水を受ける高さを想定し、これらの蘚苔類が着生している高さより上の着生木または礫が冠	***

上:既往の移植実験の手法

右:移植種法の改良案



# 環境検討委員会の経過(前回までの主な指摘と対応)

項目	指摘	対応
根株の利用について	・埋土種子を含んだ根株を表土と併せ て撒き出すことにより、早期の樹林再 生が期待できる。	緑化材としての根株の利用について事例等を 参考に今後検討を行う。
ダム湖出現による流 水性生物の移動阻害 について	・流水性生物のダム湖出現による流入 支川間の移動阻害について、事後比 較が出来るように、供用前に流水性生 物のサンプリングを行う必要がある。	移動阻害に伴う流水性生物の多様性低下の検証のため、カジカ、トウカイナガレホトケドジョウを対象にDNAサンプリングの実施について、設楽ダム魚類検討会において検討を行う。
外来種対策について	・ダム湖利用の検討にあたり、外来種対 策について、供用前に議論しておく必 要がある。	他のダムで実際に行われている外来種対策とその特徴を収集・整理し、設楽ダムでの適用について今後検討する。